

安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規

第1 趣旨

この内規は、安田女子大学学則第2条第2項の規定に基づき、安田女子大学各学部及び学科の目的に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 文学部

本学の建学の精神に基づき、主として人文・社会系諸学の知識を広く授け、各学科の専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び各学科の専門的知識を生かした専門職業人を養成することを目的とする。

(1) 日本文学科

大学及び学部の目的に沿って、主として人文・社会系諸学の知識を広く授け、日本語学、日本文学（漢文学を含む。）、日本文化及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び中学校・高等学校の国語科教員等の専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 書道学科

大学及び学部の目的に沿って、主として人文・社会系諸学の知識を広く授け、書学、書法及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び高等学校の芸術科（書道）教員、中学校・高等学校の国語科教員等の専門的職業人を養成することを目的とする。

(3) 英語英米文学科

大学及び学部の目的に沿って、主として人文・社会系諸学の知識を広く授け、英語学、英米文学、英米文化及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び中学校・高等学校の外国語科（英語）教員等の専門的職業人を養成することを目的とする。

第3 教育学部

本学の建学の精神に基づき、自立した女性の確立を目指し、社会人としての教養と実践的指導力を備えた教員等の養成を目的とする。

(1) 児童教育学科

大学及び学部の目的に沿って、教育愛と責任感、自立心とコミュニケーション能力を有し、教育学、心理学（教育心理・発達心理）、教科教育学及び関連諸学を修めた人間性豊かな小学校教員等の専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 幼児教育学科

大学及び学部の目的に沿って、人間形成の基礎が培われる乳児期・幼児期のそれぞれの発達特性に応じた関わり方について理論と実践の往還的な学びにより専門性を高め、子どもたちの豊かな人生を創造し、幼児教育・保育分野の未来をけん引する保育者等の専門的職業人を養成することを目的とする。

第4 心理学部

本学の建学の精神に基づき、自立した女性の確立を目指し、社会人としての教養と心理学に関する学術を修めた社会に有用な人材の養成を目的とする。

(1) 現代心理学科

大学及び学部の目的に沿って、心理学の基礎理論と方法に基づいた心理学の臨床、発達・教育、社会・人間領域及び関連諸学を修め、それを社会に活かすことのできる専門的職業人及び幅広い職業人を養成することを目的とする。

(2) ビジネス心理学科

大学及び学部の目的に沿って、心理学を基礎としつつ、それと並んで社会学、経済学、経営学など直接現代社会に関わる諸学を修め、それを社会に活かすことのできる専門的かつ幅の広い職業人を養成することを目的とする。

とする。

第5 現代ビジネス学部

本学の建学の精神に基づき、人文・社会・自然系諸学の知識を広く授けるとともに、ビジネス社会で活躍できる豊かな教養と幅広い知識、そして高い実務能力を有する人材を養成することを目的とする。

(1) 現代ビジネス学科

大学及び学部の目的に沿って、グローバル化する現代社会の要請に応じて、ビジネスに関する高度な専門知識と実務能力、そして豊かな人間関係を構築できる国際的なコミュニケーション力を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

(2) 国際観光ビジネス学科

大学及び学部の目的に沿って、人的、物的、経済的資源や情報資源などの諸資源を活用して行うビジネス活動を通して、人と人がともに生きるボーダーレスな社会を目指すために、国際観光・ビジネス・文化に関する高度な専門知識、ビジネスマネジメント能力、豊かな人間関係を構築できるコミュニケーション力、国際的な視野と高い職業観を有する人材を養成することを目的とする。

(3) 公共経営学科

大学及び学部の目的に沿って、「公共」「法律」「経済」「経営」の知識と幅広い教養、コミュニケーション能力、情報化・グローバル化に対応する交渉能力を兼ね備え、理論と実践の融合を図る公共経営の専門家であり、そして行政・企業・NPOなどの組織において社会のニーズや問題に対応して「新しい価値を創造」し、社会・地域の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。

第6 家政学部

本学の建学の精神に基づき、人文・社会・自然系諸学の知識を広く授け、各学科の専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び各学科の専門的知識を生かした専門職業人を養成することを目的とする。

(1) 生活デザイン学科

大学及び学部の目的に沿って、諸学の知識を広く授け、伝統的な「衣」「食」「住」の分野のみならず、「環境」「健康」分野の視点を加えた、人間の生活の質的向上を目指す家政学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、真に健康で快適な生活をデザイン（創造）できる専門的職業人を養成することを目的とする。

(2) 管理栄養学科

大学及び学部の目的に沿って、諸学の知識を広く授け、食生活の健全性を人間の真の健康の本質として捉え、食の安全と健康の維持管理のみならず、人間の生活の質的向上に関わる管理栄養学を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、管理栄養士をはじめとする栄養管理の専門的職業人を養成することを目的とする。

(3) 造形デザイン学科

大学及び学部の目的に沿って、諸学の知識を広く授け、生活者の視点に立ち、造形に係る知識・技術等をもって豊かな生活の在り様を提案し、人間社会を豊かにする実践的技術・態度を身に付けた専門的職業人を養成することを目的とする。

第7 薬学部

本学の建学の精神に基づき、真理の探究に努め、学生に幅広く深い教養と人文・社会・自然系諸学に関する知識を授け、主として生命科学、薬学及び関連諸学に関する専門の学術を教授研究することによって、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、人類の健康と福祉に寄与する人材を養成することを目的とする。

(1) 薬学科

大学及び学部の目的に沿って、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊かで、変化する社会の中で活躍できる薬剤師を養成することを目的とする。

第8 看護学部

本学の建学の精神に基づき、基礎教養及び高い専門知識を身に付けるとともに、豊かな感性や課題解決力を備え、医療・看護現場における諸問題に対し実践的な看護を展開できる人材を養成することを目的とする。

(1) 看護学科

大学及び学部の目的に沿って、健康科学・看護学の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性及び実践力に優れた看護師を養成することを目的とする。

第9 理工学部

本学の建学の精神に基づき、自然の道理を探究する「理学的視点」と、その知識をもとに独創的に応用する「工学的視点」を身に付け、急速な技術革新、自然と社会の共生、持続可能な社会の実現など、現代社会が抱える複雑な課題に自ら対応策を模索する人材の養成を目的とする。

(1) 生物科学科

大学及び学部の目的に沿って、植物を中心に、分子・細胞から生態系に至るまで、幅広い階層で生物の進化や多様性の本質を学び、「食」「資源」「環境」に関わる諸問題を解決し、持続可能な社会構築に寄与する使命感を持った人材を養成することを目的とする。

(2) 情報科学科

大学及び学部の目的に沿って、情報理論に基づく定量的な評価を用いて、社会課題を正確に理解し、解決に必要な情報システムの設計・開発から実装・運用まで行うとともに、人間の能力を援助する快適なヒューマンインタフェース環境を構築できる人材を養成することを目的とする。

(3) 建築学科

大学及び学部の目的に沿って、建築に関する専門的知識・技能に加えて、自然環境への配慮やエネルギー効率化などグリーン分野を含めた広範な生活環境に対する状況把握能力や判断力、豊かな表現力と意匠性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2025年4月1日から施行する。